

■ システム標準化の進捗状況について 1

■ システム標準化事業とは

○ 基幹業務システムの標準化

地方公共団体は、標準化法により、主要20業務(区は18業務)について、法的に国が定める標準仕様書への準拠したシステム(標準準拠システム)の導入が義務付けられている。

→原則カスタマイズ不可

○ ガバメントクラウドへの移行

国が用意するクラウド環境に構築された標準準拠システムのサービスを利用することが努力義務とされている。

⇒ 令和8年(2026年)3月末までに上記の取り組みを行う。

■ これまでの品川区の取り組み

○ システム標準化事業における先行団体として、住民記録、住民税・軽自動車税、国民健康保険、国民年金、選挙の各システムを令和7年1月の稼働を目標として事業を推進してきた。

○ 18業務のうち一部システムで、スケジュールより移行が遅れる見込みであるが、業務に支障はない。

システム標準化の進捗状況について 2

【スケジュールどおりに移行が完了予定の業務：11業務】

当初の移行時期	変更後の移行時期	対象業務	補足
令和7年1月	—	住民記録・印鑑、年金、国民健康保険、選挙	—
令和8年1月～3月	—	介護、高齢者医療、生活福祉、健康管理、戸籍・戸籍附票	—

【スケジュールより移行が遅れる見込みの業務：7業務】

当初の移行時期	変更後の移行時期	対象業務	補足
令和7年1月	令和8年1月	住民税・軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年1月から移行時期延伸 →税法改正（定額減税）に伴う開発遅延 延伸となったが、システム標準化の期限内
令和8年1月～3月	<ul style="list-style-type: none"> 第1弾リリース:令和8年1月（一部必須機能未実装版） 第2弾リリース:R8年度中 	児童手当、児童扶養手当、障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> 実装必須機能の一部:R8年度予定（品川区の運用には影響なし） →児童手当の拡充等に伴う開発遅延
令和8年1月～3月	令和8年度	就学、子ども子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> R8.1から移行時期延伸 →標準仕様書的大幅な見直しに伴う開発遅延